

平成 17 年 7 月 8 日

各位

みずほ信託銀行株式会社

組織改正について

みずほ信託銀行株式会社 (取締役社長 池田 輝彦) は、本日付にて下記の通り組織改正を実施しますので、お知らせいたします。改正後の組織図については別紙をご参照下さい。

記

1. 不動産ユニット「不動産営業第五部」の設置

不動産流動化市場、REIT 市場の拡大により、不動産マーケットへの機関投資家の進出が急速に伸展しております。これに伴い、不動産受益権の流通市場の拡大、都心の商業地物件・地方の大型物件・開発型の流動化物件の急増など、当社が最も有望と位置付けた本マーケットは、当初想定を上回る勢いで成長しております。

当社は、当該マーケットの拡大へ迅速に対応するため、更なる営業力の強化、案件対応力の強化を目的に、主として機関投資家、外資系の私募ファンド・REIT 等を担当する部として、不動産営業第五部を設置するものです。

以上

